

平成26年度事業報告書

1. 概況

新公益法人制度への対応については、26年4月1日に5県連、7単位会が新法人に移行し、全ての法人会において新たな公益法人等への移行を完了した（2県連・381単位会が公益社団、39県連・60単位会が一般社団）。これにより、法人会が新制度においても、引き続き公益活動を主体とした事業活動を展開していく体制が整備された。

また、この移行を契機に、3月の理事会で新たな理念等を定め、法人会は税のオピニオンリーダーたる経営者の団体として今後も社会全体への貢献をめざすことを明確にした。

23年度から実施している単位会の公益事業に対する助成については、実施後4年度目を迎え、各会からの申請・報告について円滑な手続きが定着してきた。

全法連では23年4月1日の公益財団移行後、税を中心とした公益活動の推進に一層努め、税制改正に関する提言や租税教育、税に関する絵はがきコンクールなどの充実を図った。また、国税当局等と連携して作成した「自主点検チェックシート」により、企業の税務コンプライアンス向上に取り組んだ。

税以外の社会貢献活動では、23年度から女性部会を中心に行っている節電活動「いちごプロジェクト」の啓発用パンフレットを作成・配布する等、全国的に定着しつつある本活動の一層の推進を図った。

組織基盤・財政基盤の強化にも重点を置いて取り組んだところ、全国の会員数は法人会員約82万社（26年12月末現在）となり、26年度下期においては純増（1,323社）となるなど明るい兆しがみられるものの、引き続き努力すべき課題となった。福利厚生制度については、本年度より「3年10億円増収計画」の推進を図り、全体の手数料収入は前年度比1億8,000万円程度の増収となった。

また、法人会HP簡易制作ツールや統合プラットフォーム（コミュニケーション機能、会員管理機能）など、県連・単位会の事務運営に資するツールの推進を図った。

なお、東日本大震災の被災会に対する財政支援を引き続き実施した。

2. 主な活動

(1) 新たな「理念」等の制定

全ての法人会が新法人に移行したことを契機に、フェーズⅠの提言をベースに、今後の法人会のあり方検討会（フェーズⅡ）で検討を重ね、取りまとめた提言書（案）に基づき各委員会で検討を行い、将来像を共有するための「理想とする法人会像（あるべき姿）」、基本的指針に代わる新たな「理念」、理念を実現するための方向性・手段を示す「行動規範」を理事会で制定した。

理想とする法人会像（あるべき姿）

1. 法人会は、民間部門における「税」の分野のオピニオンリーダーであり、その意見は国・地方公共団体の税制改正作業や立法段階で大いに参考にされている。
2. 法人会は、企業が元気になって、納税面、雇用面で大きな貢献ができるよう活動している。
3. 法人会は、地域を活性化するために活動しており、その地域社会において名実ともに無くてはならない存在となっている。
4. 法人会は、会員に、共に学び、共に活動する場を提供している。
5. 法人会は、創立期より続く自主独立の精神を基に、適正公平な申告・納税の推進に努め、国・地方公共団体の財政を力強く支えているという誇りを持って活動している。
6. 法人会は、人材の適正な登用や事業の効果的な運営に努め、強力かつ柔軟な組織をつくり上げている。
7. 法人会会員は、企業家精神と公益性の両面を備え、自ら活動し、また、会活動を支援している。
8. 法人会役員は、会の重責を担うに相応しい公平、公正な見識を持って行動し、また、地域社会のリーダーとして先導的役割を果たしている。
9. 法人会事務局は、地域社会における法人会の意義を理解し、その発展に貢献する熱意を持った人が担っており、役員、会員から厚い信頼を得ている。

理念

法人会は税のオピニオンリーダーとして
企業の発展を支援し
地域の振興に寄与し
国と社会の繁栄に貢献する
経営者の団体である

行動規範

[税のオピニオンリーダーとしての責務]

- ①法人会は、税に対する第一人者として、租税の理解に努めます
- ②法人会は、企業とりわけ中小企業の立場から望ましい税制・財政のあり方について調査研究を行い、提言します
- ③法人会は、税に関する研修会等を通じ、納税意識の高揚と税知識の普及啓蒙を図ります

[企業の発展を支援するものとしての責務]

- ④法人会は、研修活動・情報提供を通じて、企業の健全な発展を支援します
- ⑤法人会は、会員相互の交流・情報交換を促進して、企業価値の向上を支援します
- ⑥法人会は、税制提言等の活動を通じて、企業の事業継続を支援します

[地域の振興に寄与するものとしての責務]

- ⑦法人会は、社会貢献活動を通じて、地域の振興に寄与します
- ⑧法人会は、地域の未来を担う人材の育成を支援します
- ⑨法人会は、税制提言等の活動を通じて、地域の人々が安心して暮らせる社会づくりに貢献します

[法人会会員としての責務]

- ⑩法人会会員は、税や経営の研修、地域企業との交流を通じて自己研鑽を図り、企業価値の向上に努めます
- ⑪法人会会員は、企業経営者としての責務を自覚し、納税面や雇用面で国や地域に貢献できるよう努めます
- ⑫法人会会員は、地域社会の一員としての自覚を持ち、社会貢献活動等法人会の活動に積極的に参画します

[法人会役員としての責務]

- ⑬法人会役員は、公益活動を担う団体の役員としての誇りと自覚を持ち、会員から信頼されるよう行動します
- ⑭法人会役員は、自らの職務を充分理解し、地域や会員企業に貢献できるよう事業運営に努めます
- ⑮法人会役員は、法人会や地域の活性・発展のための先導的役割を果たすとともに、次代を担う人材の育成・登用に努めます

[法人会事務局職員としての責務]

- ⑯法人会事務局職員は、公益活動を担う団体の事務局としての責務を認識し、誇りと自覚を持って良識ある行動をとることに努めます
- ⑰法人会事務局職員は、役員を支える意識を常に持ち、役員から信頼される人材となるよう絶えず自己研鑽に努めます
- ⑱法人会事務局職員は、会員の声に充分耳を傾け、会員から信頼される事務局の運営に努めます

(2) 新公益法人制度への対応（県連・単位会の移行後の運営に係る支援）

新たな公益法人に移行した後の運営に資するため、実務的な研修の実施や、各会のガバナンス強化に資するためのモデル監事監査マニュアル等関係資料を提供した。

(3) 税を巡る諸環境の整備改善等を図ることを目的とする事業

①税制改正への提言

イ. 平成 27 年度税制改正に向け、県連から提出された要望事項や税制アンケート結果を踏まえ小委員会で検討を行い、提言を取りまとめた。27 年度改正では法人実効税率の引き下げ、中小法人の軽減税率の特例の適用期限延長など、法人会要望事項の一部が実現した。

ロ. 政府や政党に対して提言の実現を強く訴えるとともに、県連・単位会においても、地元国会議員及び地方自治体に対し、地方分権の推進、行財政改革や地方税改革の徹底を要望した。

ハ. 県連・単位会の税制委員等を対象に「平成 27 年税制セミナー」を開催し、税制改正の内容や税制改革の課題について研修を実施した（参加者数 431 名）。

ニ. 栃木県宇都宮市で開催した第 31 回「法人会全国大会」において、税制アンケート結果の報告と併せ、「税制改正に関する提言」の内容について説明を行った。

ホ. 「消費税の軽減税率に関する検討について」の資料が公表されたことを踏まえ、与党税制協議会で開催された軽減税率制度についてのヒアリングに出席した。

②税の啓発活動・租税教育活動

イ. 小学校高学年を対象とした租税教育用テキスト「税について考えよう！クイズだぜい！」を増刷の上、33.5 万部を 305 会に配付し、各会において小学校での租税教室等で活用した。

また、e-Tax のさらなる利用促進を PR する会報掲載用版下及び消費税の期限内納付を訴える会報掲載用版下を作成して各会に提供した。

ロ. 税に関する社会貢献活動として、租税教室や税の作品募集などの事業を実施した（437 会で 2,100 事業）。

ハ. 青年部会の活動の柱である「租税教育活動」は、全ての単位会での実施を目標に取り組んだところ、前年度の実施会数（429 会）を上回り、全会（441 会）で青年部会の事業年度末（本年 6 月）までに実施する見込みとなった。

また、秋田県秋田市で開催した第 28 回「法人会全国青年の集い」（参加者数 2,148 名）の前日には、全国 12 局ブロック等の代表による事例発表・プレゼンテーション、選考会を実施した結果、徳山周南法人会青年部会が最優秀賞を受賞し、「青年の集い」式典において活動内容の発表並びに表彰を行った。

ニ. 女性部会による「税に関する絵はがきコンクール」については、女性部会の租税教育活動における基幹事業の 1 つとして「全国実施を目指して積極的に取り組む」と決議していること、及び平成 24 年度より国税庁の後援を得ていることから、一層積極的な展開を図った結果、実施会が 383 会に増加した（単位会の実施率

87.4%)。

また、香川県高松市で開催した第9回「女性フォーラム香川大会」（参加者数1,507名）では、税に関する絵はがきの作品展示を行った。

ホ. 「税に関する絵はがきコンクール」の全法連女連協会会長賞を受賞した12作品をプリントしたポケットティッシュを作成し、イベント等での配布用ツールとして各会に提供した（396会に52.9万個を提供）。

ハ. 全国納税貯蓄組合連合会と国税庁が主催する中学生の「税についての作文」事業の後援を行い、応募作品の中から12編に対して全法連会長賞を授与した。

③研修活動の充実

イ. 県連・単位会における研修活動の充実に資するため、税に関するテキスト等を作成し各会に配付した。また、税に関する市販書籍の斡旋を行った。

ロ. 全国における研修会については、引き続き「税法・税務」研修の増加を図るとともに、公益性のさらなる向上のため、研修会等への一般市民の参加に積極的に取り組んだ。

平成26年度の全国の研修参加人員は、743,851名（研修参加率90.6%）であり、前年より31,640名の減少となった。

ハ. 独立行政法人中小企業基盤整備機構の要請に基づき、「中小企業会計啓発・普及セミナー」の共催を各会に案内したところ、68法人会で同セミナーが実施された。

④税に関する広報の充実

「税を考える週間」に、ポスターと連動したデザインで、税制改正に関する提言と法人会活動を紹介した新聞広告（全5段）を読売、日経、朝日3紙（朝刊）に掲載した。また、地方紙掲載用版下を作成したところ、40県連の地方新聞に掲載され、全国紙と地方紙の両面から同時期に法人会のPRを行った。

⑤企業の税務コンプライアンス向上のための取り組み

申告納税制度の維持・発展に資するため、国税当局及び日本税理士会連合会の協力により、企業の税務コンプライアンス向上のための自主点検チェックシートを作成し、359会に20万部を提供した。

(4) 地域の経済社会環境の整備改善等を図ることを目的とする事業

①地域社会貢献活動

各単位会が独自に取り組んでいる税以外の一般的な社会貢献活動については、426会で地域の実情に即した多彩な事業が延べ3,065件実施され、世間一般に対する法人会の知名度向上、イメージアップに大きく貢献した。

②節電対策「いちごプロジェクト」

夏及び冬の節電要請に対応するため、女性部会では昨年引き続き「いちごプロジェクト」を実施し、節電の啓発活動を行った（パンフレット夏・冬各42万部、うちわ12万本を作成し各会に配付）。

③情報誌の発行

情報誌「ほうじん」を季刊（各 82 万部）で発行し、無料にて配付した。なお、単位会の会報掲載用の記事についても、各会への提供を行った。

(5) 法人会の活動を支援することを目的とする事業

①組織の強化・充実

イ. 平成 26 年 12 月末現在の会員数は、法人会員 820,591 社（昨年同期比△19,545 社）、正会員以外の個人会員は 11,511 名（昨年同期比 2,649 名）であった。

なお、年間で会員数が純増している法人会数は、平成 23 年度 20 会、24 年度 38 会、25 年度 47 会、26 年度 63 会と着実に増加してきている。

また、会員増強策として、「法人会のご案内」を作成・配付するとともに、東京商工リサーチの新設法人データの提供、A I Uが開発した法人会用V-t o o l（企業データベースと地図を融合させたシステム）を県連・単位会に紹介し、活用を促した。

ロ. 法人会会員を対象としたS & P社の格付けサービスの導入に向け、取扱い等について検討を行った。

ハ. 事務局のガバナンス、コンプライアンスの確保を促進するため、O A G税理士法人と連携し、無作為に選んだ単位会（4 会）に臨場しての指導を実施した。

ニ. 県連・単位会の新任専務理事・事務局長 63 名を対象に「第 17 回新任事務局長セミナー」を開催し、法人会の事業内容、公益法人制度改革等について研修を行った。

また、事務局役職員を対象に「第 31 回事務局セミナー」を開催し、公益法人移行後の運営やマイナンバー制度への対応などについて実務的な研修を行った（参加者数 437 名）。

ホ. 統合プラットフォーム（会員管理機能）への移行支援策として、県連選出の指導員が移行指導した際の交通費補助を行った（データ移行を行った会は 196 会）。

また、県連・単位会向けHP簡易制作ツール（CMSテンプレート）を提供したところ利用会は 166 会となった。

②広報活動

イ. ポスターには、引き続き杉山愛さんをイメージキャラクターとして起用し、“経営力強化のために法人会を活用してほしい”という趣旨で「税の知識を活かし、一歩先の経営を。法人会とタグを組もう。」をキャッチフレーズとした。

ロ. ラジオCMIは、ポスターとの連動性を強めるため、杉山愛さんのナレーションによる音源（20 秒）を制作し、希望する 24 県連に提供した。

ハ. 県連・単位会の講演会・研修会等の会合に参加する非会員企業を対象とした入会促進、また会員の帰属意識向上に資することを目的として、ビジネス情報番組「賢者の選択」内で法人会を採り上げてもらうとともに、その放送内容を二次使用でき

る動画を制作した。

ニ. オリジナルキャラクター「けんた」を使用したノベルティグッズ 11 種類を、県連・単体会から受注し、有償で斡旋した。

③青年部会・女性部会

イ. 青年部会では、活動の柱である「租税教育活動」について、全単体会での実施を目指し「全国一斉行動」による推進を図った。また、法人会アンケート調査システムについては、青年部会を中心に普及に努め、3 月末現在のアンケート配信可能な登録者数は 1,997 名となった。

ロ. 女性部会では、「税に関する絵はがきコンクール」と節電対策の「いちごプロジェクト」を中心に各会の活動に対する支援策を講じた。

④災害に対する支援

イ. 東日本大震災の被災会に対する財政支援を引き続き実施した。

ロ. 広島県で発生した土砂災害及び長野県北部地震による被害に対し、災害見舞金を給付した。

(6) 法人会会員の福利厚生の上昇に資することを目的とする事業

これまで右肩下がりが続き、年々減少してきた法人会の事務手数料収入がプラスに転じたことを機に、平成 28 年度末に平成 25 年度実績より 10 億円の増収を達成することを旨とする「3 年 10 億円」増収計画を下半期から開始した。

福利厚生制度の推進状況について、会員加入法人数は、大型保障制度が前年比 97.9%、ビジネスガード 112.5%、がん保険 98.8%となった。

特にビジネスガードは、発足 30 周年を記念した「ビジネスガード 30 周年キャンペーン」を実施し、積極的な推進を図った結果、保険料収入（4~3 月の推進結果）は前年比 116.2%に伸展した（附属資料 1 参照）。

なお、福利厚生制度手数料収入については、大型保障制度は紹介運動や J タイプの推進により前年比 101.3%、ビジネスガードは上記施策により 115.5%、がん・医療保険は 98.0%となり、全体では 102.0%となった。